

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月10日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	芙蓉総合リース株式会社
【英訳名】	Fuyo General Lease Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 隆
【本店の所在の場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号
【電話番号】	03(5275)8800
【事務連絡者氏名】	経理部長 海老原 雄介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 芙蓉総合リース株式会社 大宮支店 （さいたま市大宮区宮町一丁目114番1号） 芙蓉総合リース株式会社 横浜支店 （横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地13） 芙蓉総合リース株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目2番2号） 芙蓉総合リース株式会社 大阪支店 （大阪市中央区高麗橋四丁目4番9号） 芙蓉総合リース株式会社 神戸支店 （神戸市中央区江戸町95番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第3四半期連結 累計期間	第46期 第3四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	317,825	343,267	441,691
経常利益 (百万円)	19,179	20,150	25,381
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,744	10,822	12,981
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	35,495	10,980	31,096
純資産額 (百万円)	207,010	211,361	202,636
総資産額 (百万円)	1,810,162	1,944,889	1,851,925
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	322.40	357.99	429.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	319.59	354.48	425.67
自己資本比率 (%)	10.3	9.7	9.8

回次	第45期 第3四半期連結 会計期間	第46期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	99.15	103.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(リース及び割賦)

第2四半期連結会計期間より、Fuyo Aviation France SARL(間接所有)及びFuyo Aviation France SARL(間接所有)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(その他)

第2四半期連結会計期間より、合同会社クリスタル・クリア・松山(間接所有)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、ALM 2010 Limitedの発行済株式の全株式を取得したため、同社(直接所有)及び同社の子会社であるAircraft Leasing and Management Limited(間接所有)を連結の範囲に含めております。なお、ALM 2010 Limitedの商号はFuyo Aviation Capital Europe Limitedに変更いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、新たに設立したことにより、合同会社クリスタル・クリア・エナジー(間接所有)は連結の範囲に、新岡山ソーラー(株)は持分法適用の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1)業績の状況

経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、消費増税後の消費の落ち込みから実質GDP成長率が2四半期連続のマイナスとなりましたが、日銀が追加金融緩和を実施した10月以降は、円安・株高が進行。円安の恩恵を受ける外需関連企業を中心に企業業績の改善が見込まれており、景気は緩やかな回復軌道に戻りつつあります。

リース業界においては、平成26年12月累計のリース取扱高（公益社団法人リース事業協会統計）は、前年同期比8.8%減少して3兆3,079億円となりました。

このような状況の下、当社グループは、平成26年4月から新たに中期経営計画「Value Creation 300」（以下、「中計」）をスタートさせて、経営目標の達成に向けてビジネス戦略・マネジメント戦略に取り組んでおります。中計の3カ年で「次なる成長ステージ」を支える土台を作り、リース事業を主体としながらもリース以外の収益増強を図ることで「収益性の高い事業ポートフォリオへの変革」を進めてまいります。

当第3四半期連結累計期間の契約実行高は前年同期比16.9%増加の4,757億8百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）は前連結会計年度末比967億6千7百万円（6.1%）増加して1兆6,960億9百万円となりました。

損益面では、売上高は前年同期比8.0%増加の3,432億6千7百万円、営業利益は前年同期比2.4%増加の179億9千8百万円、経常利益は前年同期比5.1%増加の201億5千万円、四半期純利益は前年同期比11.1%増加の108億2千2百万円となりました。

セグメントの業績

当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、セグメント利益については報告セグメントの金額を記載しております。

〔リース及び割賦〕

リース及び割賦の契約実行高は3,249億3千万円と前年同期比1.9%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比1.2%増加して1兆2,913億4千2百万円となりました。リース及び割賦の売上高は前年同期比7.9%増加して3,292億6千2百万円となり、セグメント利益は前年同期比4.8%減少して153億6千7百万円となりました。

〔営業貸付〕

営業貸付の契約実行高は1,218億2千5百万円と前年同期比43.6%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比17.2%増加して3,620億1千6百万円となりました。営業貸付の売上高は前年同期比6.1%増加して61億3千万円となり、セグメント利益は前年同期比8.4%増加して45億4千2百万円となりました。

〔その他〕

その他の契約実行高は、営業投資有価証券を取得したことなどにより、289億5千2百万円と前年同期比819.1%増加し、営業資産残高は前連結会計年度末比193.3%増加して426億5千万円となりました。その他の売上高は前年同期比16.2%増加して78億7千4百万円となり、セグメント利益は前年同期比38.1%増加して37億4百万円となりました。

財政状態に関する分析

当第3四半期連結会計期間末の営業資産残高は、前連結会計年度末比6.1%増加の1兆6,960億9百万円となり、総資産は前連結会計年度末比5.0%増加の1兆9,448億8千9百万円となりました。また、調達残高は、前連結会計年度末比9.6%増加の1兆5,055億7千1百万円となりました。

株主資本合計は、利益剰余金の増加により前連結会計年度末比5.9%増加の1,561億7千7百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末比87億2千4百万円(4.3%)増加の2,113億6千1百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,287,810	30,287,810	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,287,810	30,287,810	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年9月29日
新株予約権の数(個)	355
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年10月15日 至 平成56年10月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,585 資本組入額 1,793
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. (1) 新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の1年後応当日から5年間(以下、「権利行使可能期間」という)が経過するまでの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利行使可能期間が満了するまでの間に新株予約権者が死亡した場合は、下記(3)の契約に従い別途合意するところに従い、相続人において新株予約権を行使できる。

(3) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編行使価額に上記(3) に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編行使価額は、各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる行使可能期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記（注）2. の権利行使の条件に該当しなくなったこと等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は当社取締役会決議がなされた場合）、取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ. 当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案

ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）2. に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	30,287,810	-	10,532	-	10,416

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 56,400	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,226,700	302,267	同上
単元未満株式	普通株式 4,710	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	30,287,810	-	-
総株主の議決権	-	302,267	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
芙蓉総合リース 株式会社	東京都千代田区三崎町 三丁目3番23号	56,400	-	56,400	0.19
計	-	56,400	-	56,400	0.19

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は56,461株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	-	常務取締役	ファイナンス営業部長	相沢 慎哉	平成26年9月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,309	62,882
割賦債権	125,106	129,403
リース債権及びリース投資資産	968,009	965,564
営業貸付金	264,953	314,023
その他の営業貸付債権	42,386	46,552
営業投資有価証券	8,840	35,723
その他の営業資産	1,483	1,676
賃貸料等未収入金	13,497	12,749
繰延税金資産	3,637	2,714
その他	24,417	32,021
貸倒引当金	7,017	5,460
流動資産合計	1,517,626	1,597,850
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	184,218	197,509
賃貸資産前渡金	513	513
賃貸資産合計	184,731	198,022
社用資産		
社用資産	6,893	8,271
社用資産合計	6,893	8,271
有形固定資産合計	191,624	206,294
無形固定資産		
賃貸資産		
賃貸資産	536	743
賃貸資産合計	536	743
その他の無形固定資産		
のれん	4,756	4,195
その他	2,368	2,903
その他の無形固定資産合計	7,124	7,099
無形固定資産合計	7,661	7,843
投資その他の資産		
投資有価証券	87,132	85,215
破産更生債権等	2,285	2,481
退職給付に係る資産	110	410
繰延税金資産	615	874
その他	45,062	44,495
貸倒引当金	210	590
投資その他の資産合計	134,996	132,886
固定資産合計	334,281	347,023
繰延資産		
創立費	0	0
開業費	16	13
繰延資産合計	17	14
資産合計	1,851,925	1,944,889

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	49,658	23,025
短期借入金	370,721	413,298
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	158,469	179,629
コマーシャル・ペーパー	307,700	385,700
債権流動化に伴う支払債務	27,200	27,000
1年内支払予定の債権流動化に伴う長期支払債務	54,780	45,536
リース債務	125,781	108,710
未払法人税等	6,076	2,116
繰延税金負債	45	58
割賦未実現利益	2,121	1,878
賞与引当金	1,565	809
役員賞与引当金	133	92
未経過リース料引当金	4	2
債務保証損失引当金	117	142
資産除去債務	49	-
その他	19,392	18,710
流動負債合計	1,133,819	1,226,710
固定負債		
社債	60,000	60,000
長期借入金	318,391	323,857
債権流動化に伴う長期支払債務	66,669	50,550
リース債務	338	268
繰延税金負債	18,879	18,319
退職給付に係る負債	687	603
役員退職慰労引当金	159	162
メンテナンス引当金	493	591
債務保証損失引当金	1,493	1,451
資産除去債務	220	307
その他	48,136	50,705
固定負債合計	515,468	506,817
負債合計	1,649,288	1,733,527
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,532	10,532
資本剰余金	10,421	10,421
利益剰余金	126,648	135,322
自己株式	100	98
株主資本合計	147,501	156,177
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	33,497	31,753
繰延ヘッジ損益	25	33
為替換算調整勘定	894	1,347
退職給付に係る調整累計額	85	0
その他の包括利益累計額合計	34,452	33,069
新株予約権	649	774
少数株主持分	20,033	21,340
純資産合計	202,636	211,361
負債純資産合計	1,851,925	1,944,889

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	317,825	343,267
売上原価	282,262	307,142
売上総利益	35,563	36,124
販売費及び一般管理費	17,988	18,126
営業利益	17,574	17,998
営業外収益		
受取利息	117	33
受取配当金	762	755
投資事業組合運用益	28	40
匿名組合投資利益	88	114
負ののれん償却額	-	0
持分法による投資利益	224	332
債権譲渡益	-	8
償却債権取立益	135	87
貸倒引当金戻入額	464	906
債務保証損失引当金戻入額	-	16
その他	199	187
営業外収益合計	2,021	2,485
営業外費用		
支払利息	277	240
社債発行費	8	7
為替差損	13	-
投資事業組合運用損	34	36
匿名組合投資損失	71	2
その他	11	46
営業外費用合計	416	333
経常利益	19,179	20,150
特別利益		
投資有価証券売却益	-	94
退職給付信託設定益	565	-
特別利益合計	565	94
特別損失		
投資有価証券売却損	-	0
固定資産処分損	4	1
その他	0	-
特別損失合計	5	1
税金等調整前四半期純利益	19,739	20,243
法人税、住民税及び事業税	7,325	6,856
法人税等調整額	1,056	1,025
法人税等合計	8,381	7,882
少数株主損益調整前四半期純利益	11,357	12,361
少数株主利益	1,613	1,539
四半期純利益	9,744	10,822

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	11,357	12,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	23,129	1,745
繰延ヘッジ損益	8	8
為替換算調整勘定	986	453
退職給付に係る調整額	-	3
持分法適用会社に対する持分相当額	13	83
その他の包括利益合計	24,137	1,380
四半期包括利益	35,495	10,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	33,879	9,439
少数株主に係る四半期包括利益	1,616	1,541

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、合同会社クリスタル・クリア・松山(間接所有)、Fuyo Aviation France SARL(間接所有)及びFuyo Aviation France SARL(間接所有)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、ALM 2010 Limitedの発行済株式の全株式を取得したため、同社(直接所有)及び同社の子会社であるAircraft Leasing and Management Limited(間接所有)を連結の範囲に含めております。なお、ALM 2010 Limitedの商号はFuyo Aviation Capital Europe Limitedに変更いたしました。

当第3四半期連結会計期間において、合同会社クリスタル・クリア・エナジー(間接所有)は、新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間において、新岡山ソーラー(株)は、新たに設立したため、持分法適用の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を、期間定額基準から原則として給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、長期国債及び優良社債の平均利回りからデュレーションアプローチによる単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が200百万円増加し、退職給付に係る負債が31百万円減少し、利益剰余金が149百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が39百万円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ38百万円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

(1)取引先等の借入金等に対する保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
(株)みずほ銀行(注)	16,947百万円	19,855百万円
三菱自動車工業(株)	3,396	2,720
新宿六丁目特定目的会社	2,180	-
イオンリテール(株)	1,070	1,052
イオンモール(株)	999	993
日本アイ・ピー・エム(株)(注)	-	781
日本生命保険相互会社 他2社	631	459
ジェイカムアグリ(株)	313	219
従業員(住宅購入資金)	140	75
その他 (前連結会計年度424件、当第3四半期連結会計期間744件)	7,304	9,509
計	32,985	35,669

(注) (株)みずほ銀行及び日本アイ・ピー・エム(株)による金銭の貸付等について当社が保証したものであります。

(2)国内連結子会社1社は営業保証業務を行っており、一般顧客他への借入債務に対する信用保証残高は前連結会計年度78,084百万円、当第3四半期連結会計期間83,593百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	22,666百万円	23,516百万円
のれん及び負ののれん償却額	891	906

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,057	35	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月5日 取締役会	普通株式	1,118	37	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,118	37	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	1,179	39	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	リース及び割賦	営業貸付	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	305,271	5,775	6,777	317,825
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,073	296	278	3,647
計	308,344	6,072	7,056	321,473
セグメント利益	16,150	4,189	2,681	23,022

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	23,022
セグメント間取引消去	3,647
全社費用(注)	1,799
四半期連結損益計算書の営業利益	17,574

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

(重要な負ののれん発生益)

重要な負ののれん発生益はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	リース及び割賦	営業貸付	その他	合計
売上高				
外部顧客に対する売上高	329,262	6,130	7,874	343,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,889	370	281	2,541
計	331,152	6,501	8,155	345,809
セグメント利益	15,367	4,542	3,704	23,614

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、営業投資有価証券を取得したことなどにより、前連結会計年度の末日に比べ、「その他」の報告セグメントの資産の金額が26,548百万円（118.0%）増加して49,045百万円となりました。

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	23,614
セグメント間取引消去	2,541
全社費用（注）	3,075
四半期連結損益計算書の営業利益	17,998

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）
該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

「その他」セグメントにおいて、第2四半期連結会計期間に、ALM 2010 Limited（Fuyo Aviation Capital Europe Limitedに商号変更）の発行済株式の全株式を取得し、第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めたため、のれんが発生しております。

なお、当該事象によるのれんの発生額は345百万円であります。

（重要な負ののれん発生益）

重要な負ののれん発生益はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度末日に比べ著しい変動が認められます。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	18,672	70,279	51,606
(2) 債券			
国債・地方債等	15	15	0
社債	6,370	6,378	7
その他	-	-	-
(3) その他	3,925	4,038	113
合計	28,984	80,712	51,727

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	18,469	67,285	48,816
(2) 債券			
国債・地方債等	15	15	0
社債	22,568	22,611	42
その他	-	-	-
(3) その他	15,804	15,944	140
合計	56,857	105,856	48,998

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	322円40銭	357円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,744	10,822
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	9,744	10,822
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,224	30,230
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	319円59銭	354円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	
普通株式増加数(千株)	265	298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 1,179百万円
(2) 1株当たりの金額 39円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月3日

(注) 平成26年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

芙蓉総合リース株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菅原 和信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている芙蓉総合リース株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。